

路線バス確保維持事業の運行計画変更について

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書（案）

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け三郷市地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議を兼ねる）において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

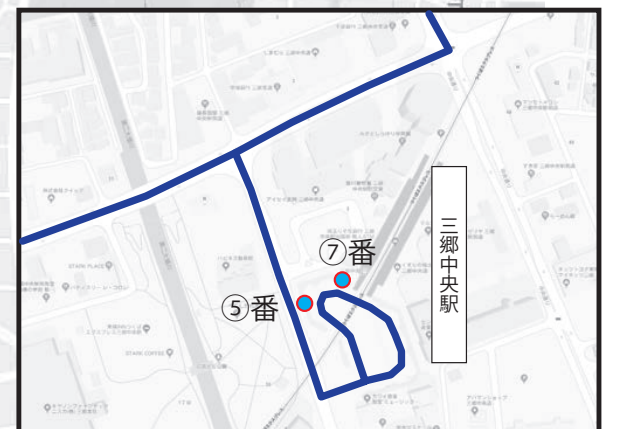
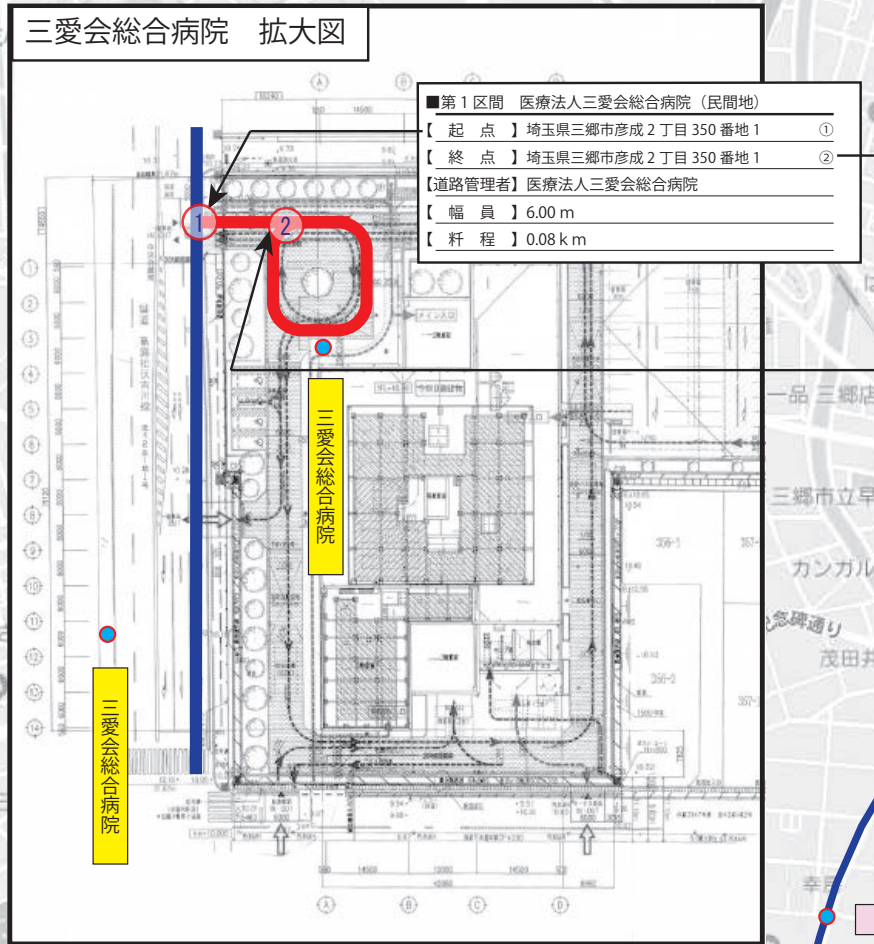
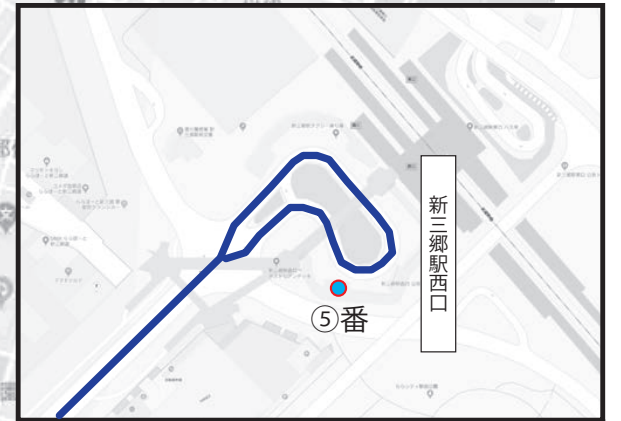
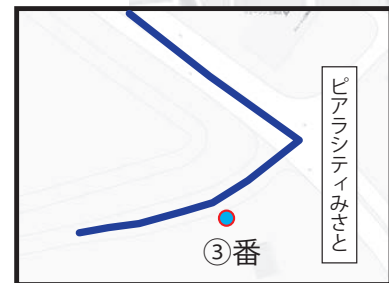
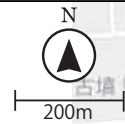
記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
別紙路線図のとおり。
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
別紙運行系統表及び運行系統図のとおり。
3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
別紙運賃表のとおり。
4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
使用車両について、予備車両を含み、小型バス（ボンチョ）3台以上とする。

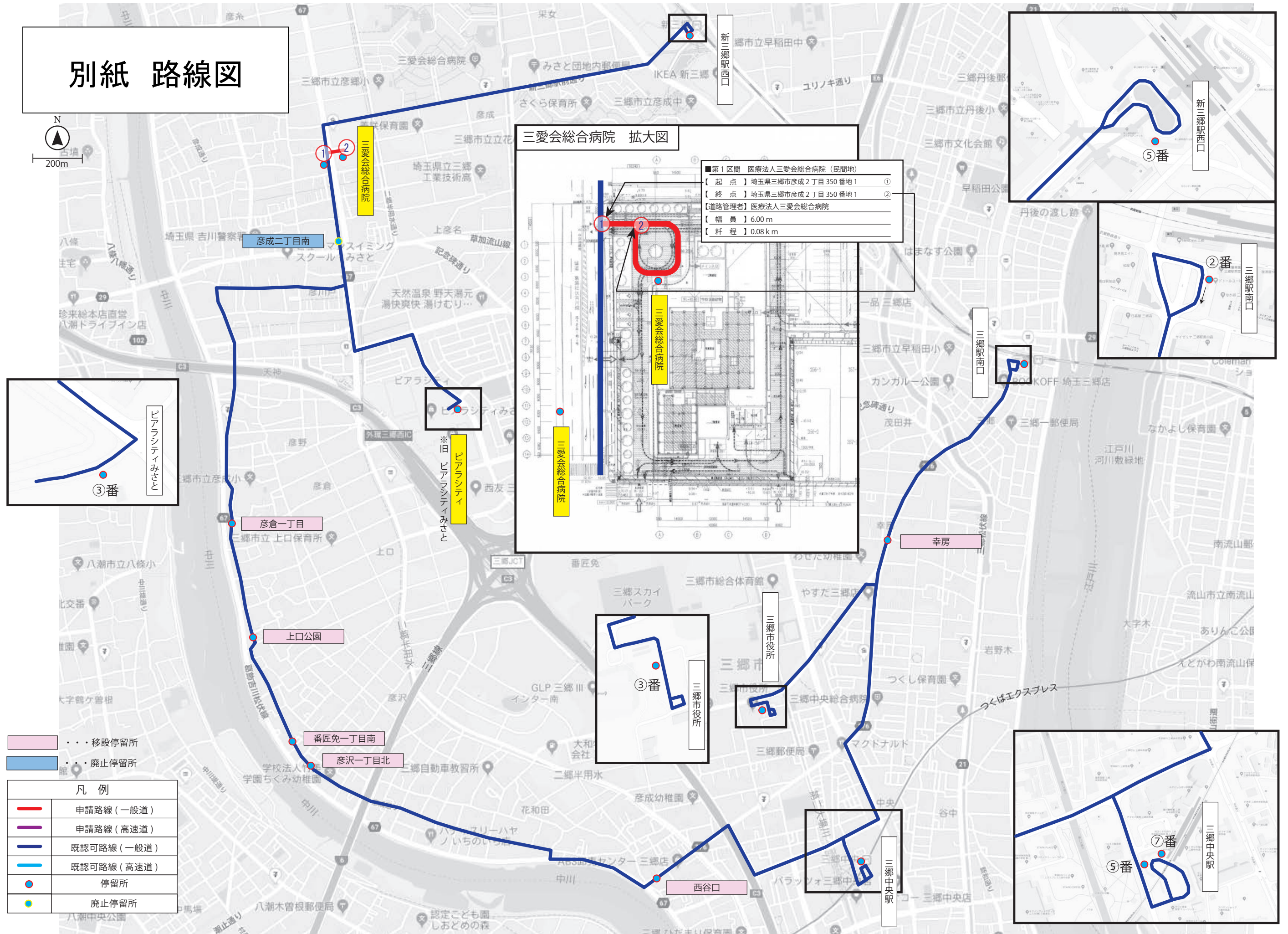
令和〇〇年〇〇月〇〇日

三郷市地域公共交通活性化協議会
会長 松本 義博

別紙 路線図



凡 例	
	申請路線（一般道）
	申請路線（高速道）
	既認可路線（一般道）
	既認可路線（高速道）
	停留所
	廃止停留所



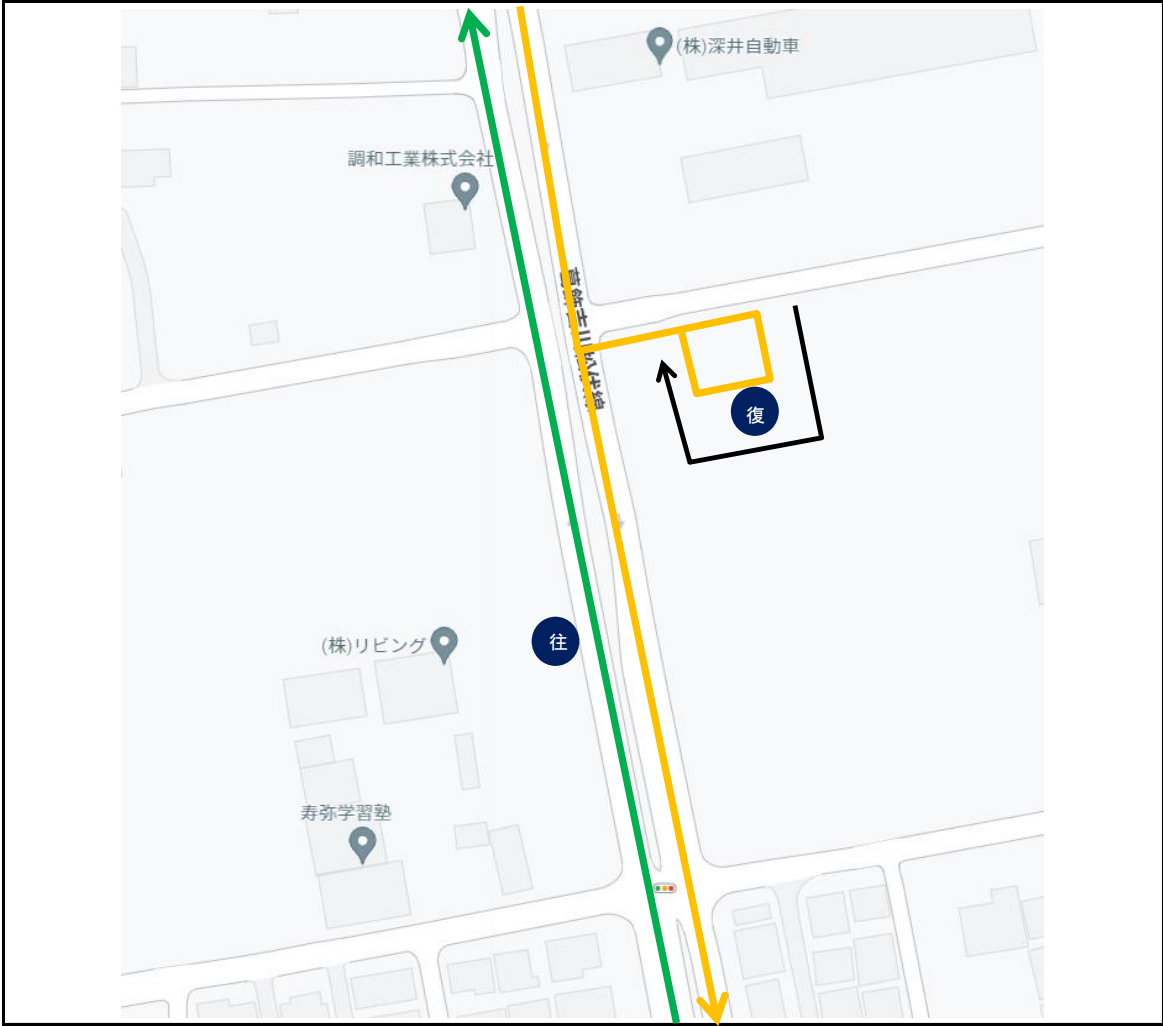
乗降場所(停留所)の略図

(停留所名)

三愛会総合病院

新

番 号		関 係 系 統	三 郷 中 央 駅 ~ 三 愛 会 綜 合 病 院 ~ 新 三 郷 駅 西 口					所 営 業 属 所	本 社
						他 3 系 統			
方 向			位 置			標 識 類 型	所 轄 警 察 署		管 理 者
往:	新三郷駅 西口	方 向	埼玉県三郷市彦成2丁目205 先				吉川警察署		越谷県土 整備事務所
復:	三郷駅 南口	方 向	埼玉県三郷市彦成2丁目349番						医療法人 三愛会
隣 接 停 留 所 と の 距 離		彦 成 二 丁 目 北 ——— 当 該 停 留 所 ——— 彦 川 戸 公 民 館					許 認 可 年 月 日		
		往→ 往→ 復← 復← キロ キロ					番 号		



備 考

乗降場所(停留所)の略図

(停留所名)

彦成二丁目南

廃止

番 号		関 係 系 統	三 郷 駅 南 口 ～ 三 郷 中 央 駅 ～ 新 三 郷 駅 西 口				所 営 業 属 所	本 社
方 向			位 置			標識タイプ	所轄警察署	管理者
往:	新三郷駅 西口	方向	埼玉県三郷市彦成2丁目146-1 先				吉川警察署	三郷市
復:	三郷駅 南口	方向	埼玉県三郷市上彦名307-1 先					
隣 接 停 留 所 と の 距 離		天 神 二 丁 目 ——— 当該停留所 ——— 彦 成 二 丁 目 北					許 認 可 年 月 日	
		往→ 1.10 往→ 0.40 復← 1.10 キロ 復← 0.40 キロ					番 号	



備 考

乗降場所(停留所)の略図

(停留所名)

西谷口

番 号		関 係 系 統	三 郷 中 央 駅 ～ 花 和 田 ～ ピ ア ラ シ テ ィ 他 6 系 統				所 営 業 属 所	本 社
方 向			位 置			標識タイプ	所轄警察署	管理者
往:	ピアラシティ みさと	方向	埼玉県三郷市谷口153 先			吉川警察署	越谷県土 整備事務所	
復:	三郷 中央駅	方向	埼玉県三郷市谷口153 先					
隣 接 停 留 所 と の 距 離	東 谷 口 ——— 当該停留所 ——— 花 和 田 揚 水 機 場						許 認 可 年 月 日	
	往→ 0.20 往→ 0.60						番 号	
	復← 0.20 キロ 復← 0.60 キロ							



備 考
※危険バス停につき往復移動

乗降場所(停留所)の略図

(停留所名)

彦沢一丁目北

番 号		関 係 系 統	三 郷 中 央 駅 ～ 花 和 田 ～ ピ ア ラ シ テ ィ 他 6 系 統				所 営 業 属 所	本 社
方 向			位 置		標 識 類 型	所 轄 警 察 署	管 理 者	
往:	ピアラシティ みさと	方 向	埼玉県三郷市彦沢1丁目9 先			吉川警察署	三郷市	
復:	三郷 中央駅	方 向	埼玉県三郷市彦沢1丁目79 先					
隣 接 停 留 所 と の 距 離		彦 沢 一 丁 目 南 ——— 当 該 停 留 所 ——— 番 匠 免 一 丁 目 南				許 認 可 年 月 日		
		往→ 0.20 復← 0.20		往→ 0.15 復← 0.15		番 号		
		キロ		キロ				



備 考

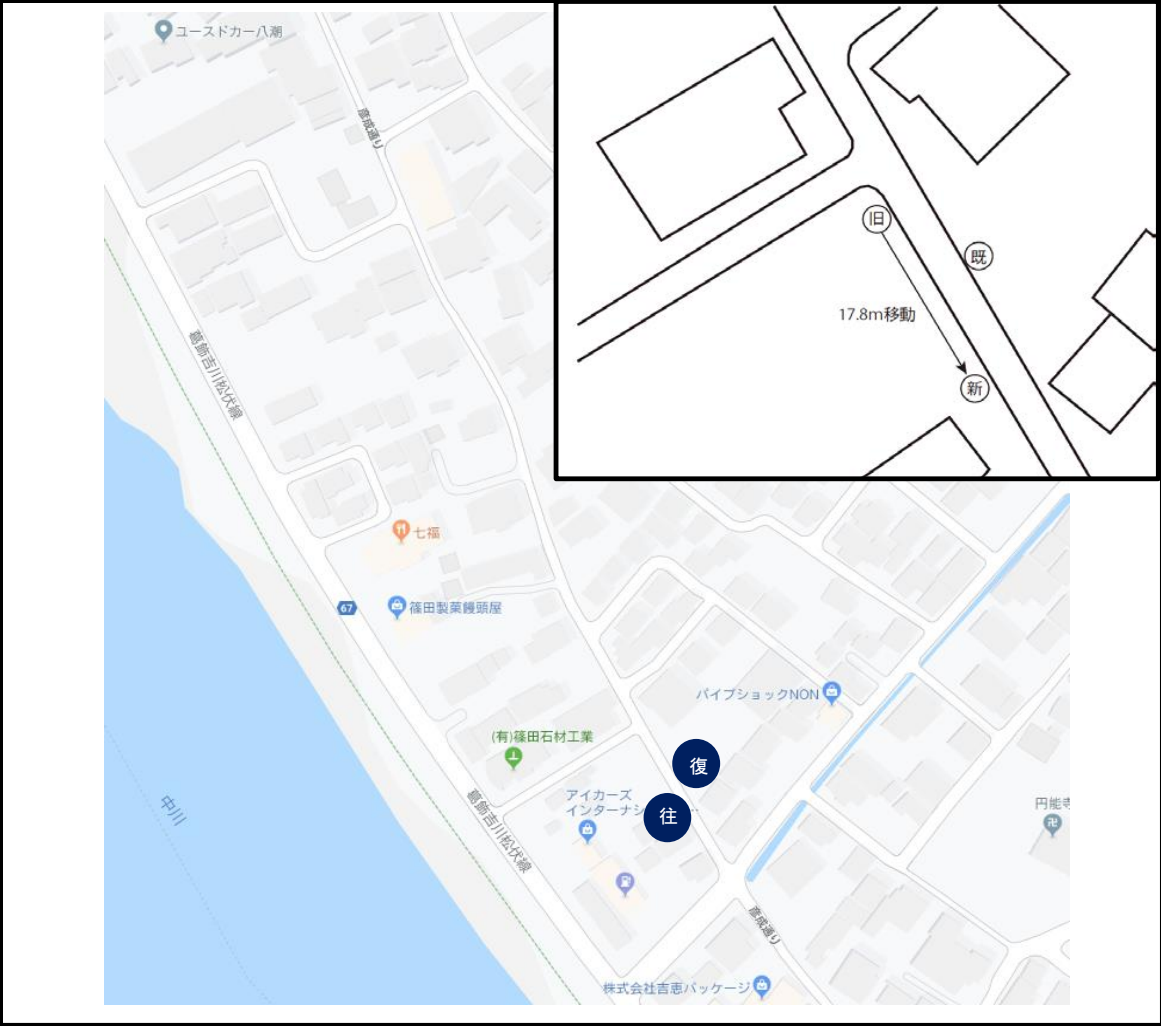
※危険バス停につき復路移動

乗降場所(停留所)の略図

(停留所名)

番匠免一丁目南

番 号		関 係 系 統	三 郷 中 央 駅 ～ 花 和 田 ～ ピ ア ラ シ テ ィ				所 営 業 属 所	本 社
方 向			位 置		標識タイプ	所轄警察署		管理者
往:	ピアラシティ みさと	方向	埼玉県三郷市番匠免1丁目56-4 先			吉川警察署	三郷市	
復:	三郷 中央駅	方向	埼玉県三郷市番匠免1丁目57-1 先					
隣 接 停 留 所 と の 距 離		彦 沢 一 丁 目 北 ——— 当該停留所 ——— 番 匠 免 一 丁 目 北					許 認 可 年 月 日	
		往→ 0.15 復← 0.15		往→ 0.30 復← 0.30		番 号		
		キロ		キロ				



備 考

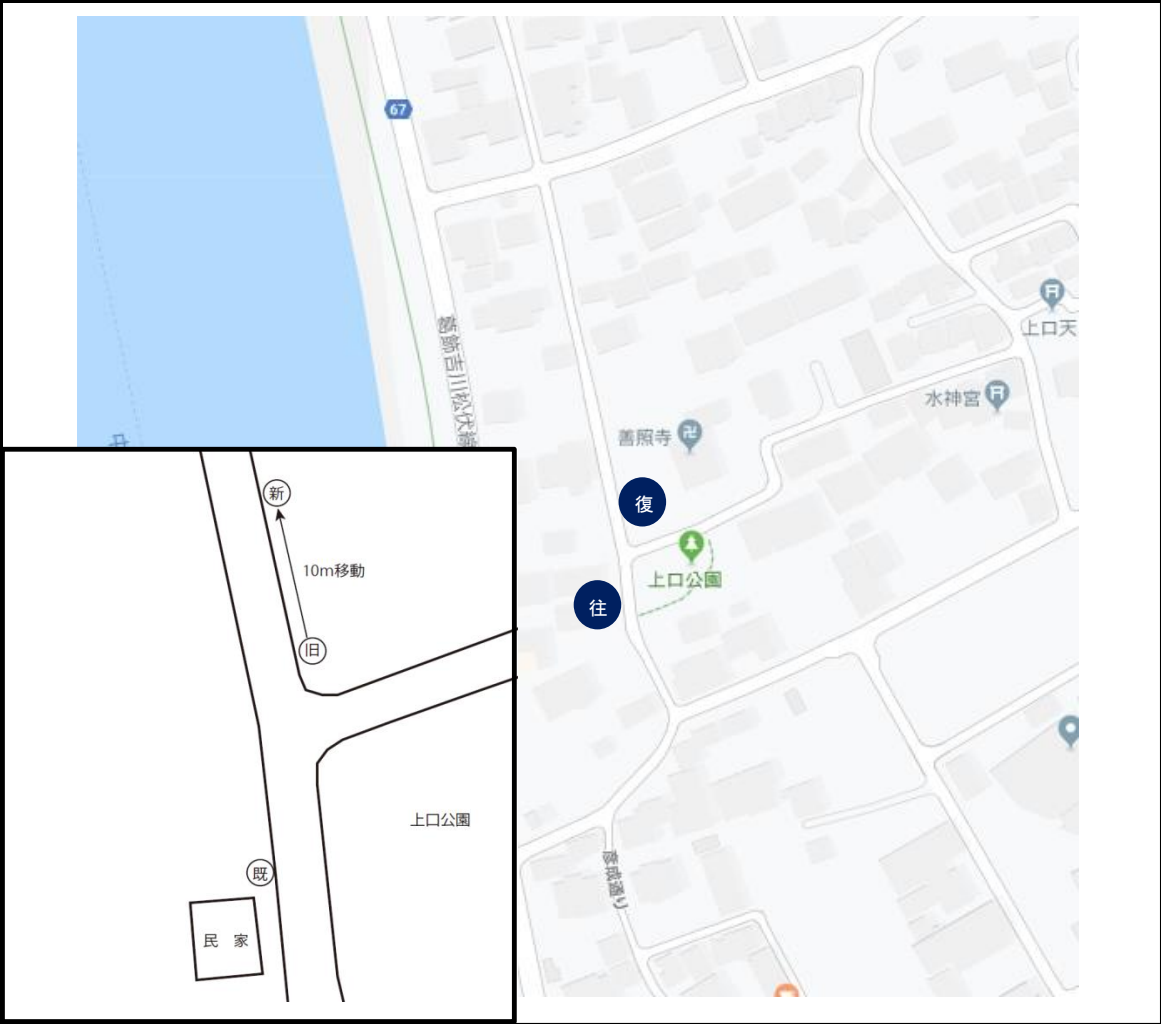
※危険バス停につき往路移動

乗降場所(停留所)の略図

(停留所名)

上口公園

番 号		関 係 系 統	三 郷 中 央 駅 ～ 花 和 田 ～ ピ ア ラ シ テ ィ 他 6 系 統				所 営 業 属 所	本 社
方 向			位 置		標 識 タ イ プ	所 轄 警 察 署	管 理 者	
往:	ピアラシティ みさと	方 向	埼玉県三郷市上口1丁目4 先			吉川警察署	三郷市	
復:	三郷 中央駅	方 向	埼玉県三郷市上口1丁目37 先					
隣 接 停 留 所 と の 距 離		番 匠 免 一 丁 目 北 — 当 該 停 留 所 — 彦 成 郵 便 局 前				許 認 可 年 月 日		
		往→ 0.25 往→ 0.25 復← 0.25 キロ 復← 0.25 キロ				番 号		



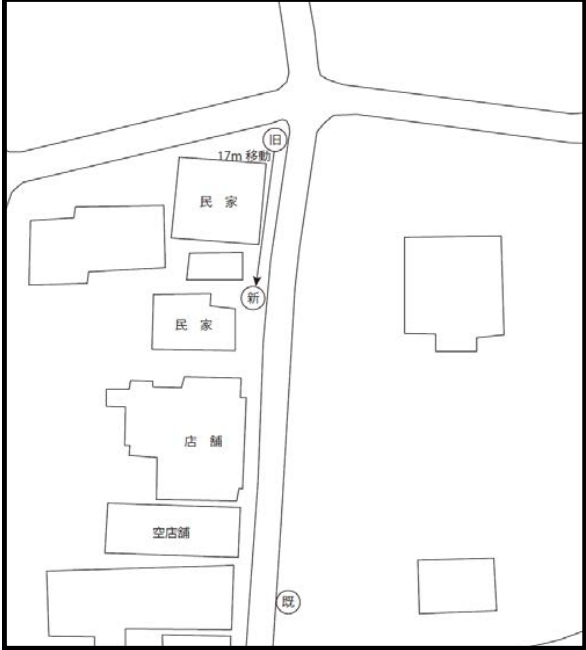
備考

※危険バス停につき復路移動

乗降場所(停留所)の略図

(停留所名)

彦倉一丁目

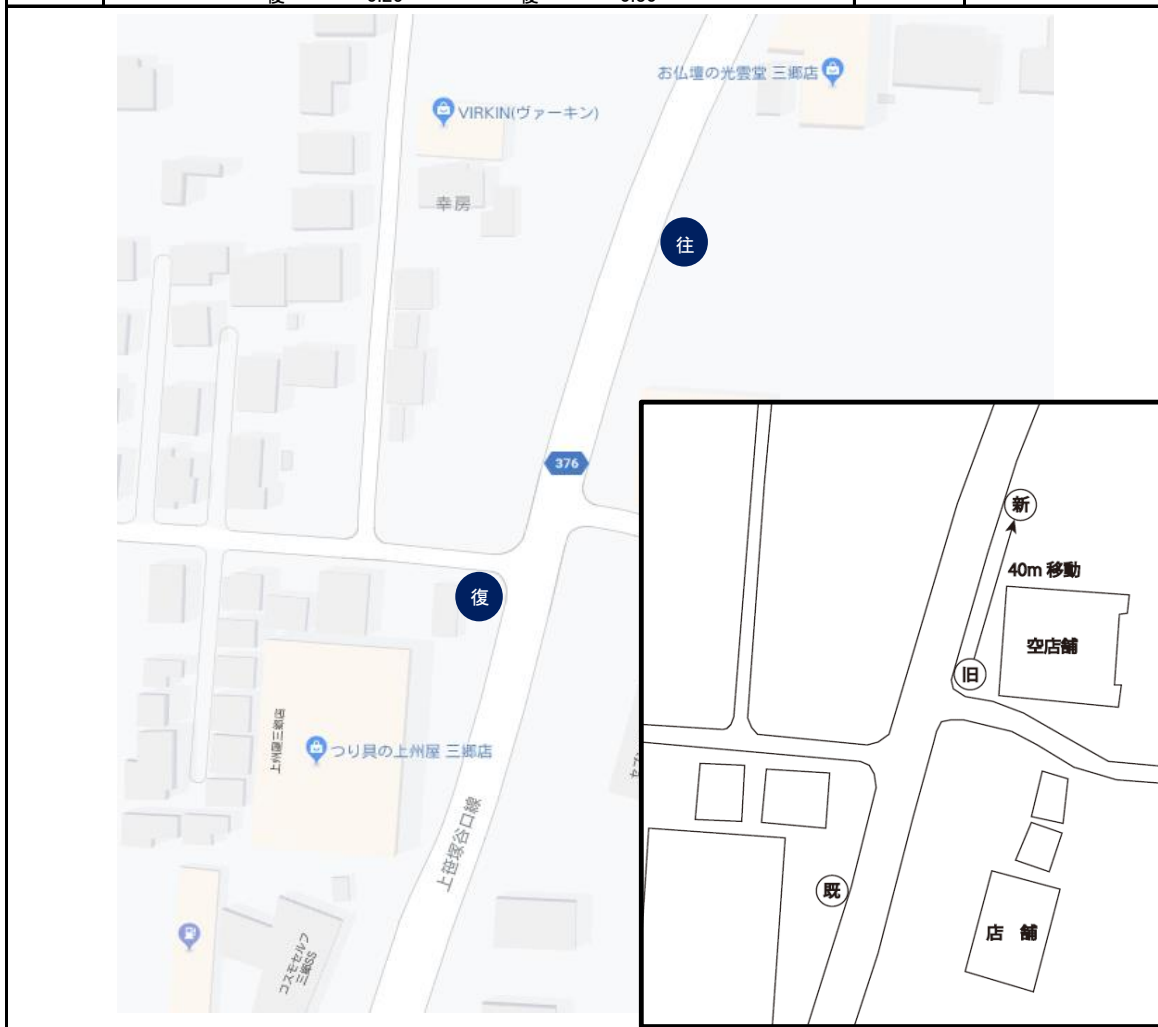
番 号		関 係 系 統	三 郷 中 央 駅 ～ 花 和 田 ～ ピ ア ラ シ テ ィ 他 6 系 統			所 営 業 属 所	本 社
方 向		位 置		標 識 タ イ プ	所 轄 警 察 署	管 理 者	
往:	ピ ア ラ シ テ ィ み さ と	方 向	埼 玉 県 三 郷 市 彦 倉 1 丁 目 13 先		吉 川 警 察 署	三 郷 市	
復:	三 郷 中 央 駅	方 向	埼 玉 県 三 郷 市 彦 倉 1 丁 目 83-1 先				
隣 接 停 留 所 と の 距 離	彦 成 郵 便 局 前 — 当 該 停 留 所 — 彦 野 排 水 機 場				許 認 可 年 月 日		
	往→ 0.30 往→ 0.20 復← 0.30 復← 0.20 キ ロ				番 号		
 							
備 考							
※危険バス停につき往路移動							

乗降場所(停留所)の略図

(停留所名)

幸房

番 号		関 係 系 統	三 郷 駅 南 口 ～ 三 郷 中 央 駅 ～ 新 三 郷 駅 西 口					所 営 業	本 社		
			他 1 系 統					属 所			
方 向			位 置			標 識 タイプ	所 轄 警 察 署		管 理 者		
往:	新三郷駅 西口	方向	埼玉県三郷市幸房343 先				吉川警察署		越谷県土 整備事務所		
復:	三郷駅 南口	方向	埼玉県三郷市幸房1479 先								
隣 接 停 留 所 と の 距 離	Ｊ Ａ さ い か つ 前					当該停留所	岩 野 木			許 認 可 年 月 日	
	往→ 0.25					往→ 0.30					
	復← 0.25 キロ					復← 0.30 キロ					
							番	号			



備考

※危険バス停につき復路移動

本系統

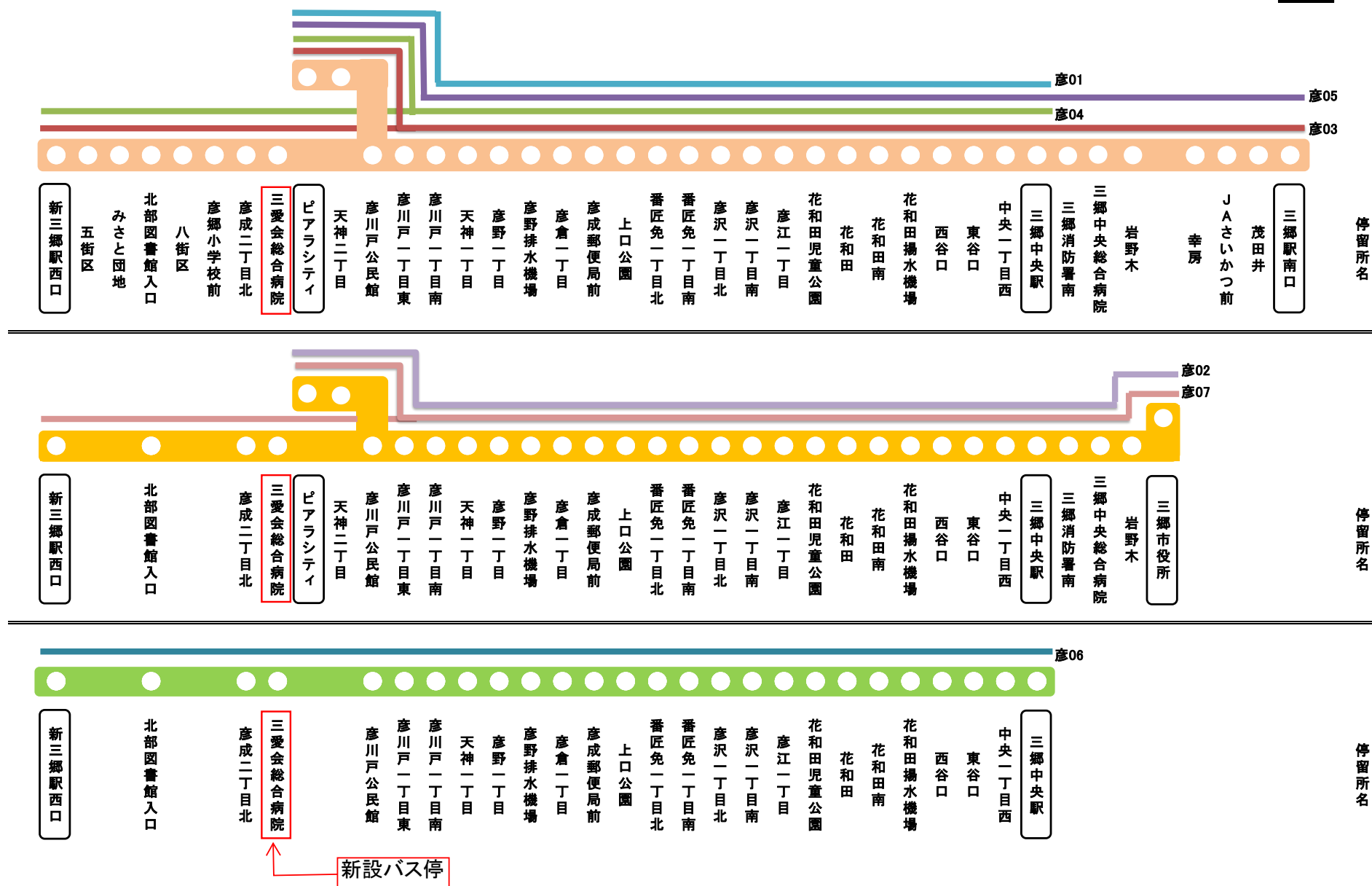
運 行 系 統 表

別紙 運行系統表

新旧	系統 番号	起 点	主たる経過地	終 点	料程	始発時刻		終発時刻		最少 運行 時分	期間曜日等	運行時間帯及び運行回数				総運行 回数	所属 営業所	備考	今回申請 届出内容		
						起点	終点	起点	終点												
新 計 画	彦01	三 郷 中 央 駅	花 和 田	ピ ア ラ シ テ ィ	往 7.05 復 7.05	平日	12:10	11:25	15:00	15:00	0:22	1月～12月	平日	6:00～9:59 往 0 復 0	10:00～15:59 往 4 復 5	16:00～21:59 往 0 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0	往 4 復 5	本社		運行回数 の変更
						土休日	9:40	10:10	19:15	18:40			土休日	6:00～9:59 往 1 復 0	10:00～15:59 往 3 復 4	16:00～21:59 往 1 復 1	22:00～5:59 往 0 復 0				
	彦02	三 郷 市 役 所	三 郷 中 央 駅	ピ ア ラ シ テ ィ	往 9.70 復 9.70	平日	10:05	12:45	13:35	15:40	0:30	1月～12月	平日	6:00～9:59 往 0 復 0	10:00～15:59 往 3 復 2	16:00～21:59 往 0 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0	往 3 復 2	本社		運行回数 の変更
						土休日	-	-	-	-			土休日	6:00～9:59 往 0 復 0	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 0 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0				
	彦03	三 郷 駅 南 口	三 郷 中 央 駅 三 愛 会 総 合 病 院	新 三 郷 駅 西 口	往 13.59 復 13.59	平日	-	-	-	-	0:40	1月～12月	平日	6:00～9:59 往 0 復 0	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 0 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0	往 0 復 0	本社		運行系統 の新設
						土休日	8:00	17:00	8:00	17:00			土休日	6:00～9:59 往 1 復 0	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 0 復 1	22:00～5:59 往 0 復 0				
	彦04	三 郷 中 央 駅	三 愛 会 総 合 病 院 ピ ア ラ シ テ ィ	新 三 郷 駅 西 口	往 10.54 復 10.54	平日	-	-	-	-	0:32	1月～12月	平日	6:00～9:59 往 0 復 0	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 0 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0	往 0 復 0	本社		運行系統 の新設
土休日						16:10	8:50	16:10	8:50	土休日			6:00～9:59 往 0 復 1	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 1 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0	往 1 復 1				
彦05	三 郷 駅 南 口	三 郷 中 央 駅	ピ ア ラ シ テ ィ	往 10.10 復 10.10	平日	-	-	-	-	0:31	1月～12月	平日	6:00～9:59 往 0 復 0	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 0 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0	往 0 復 0	本社			
					土休日	18:00	7:10	18:00	7:10			土休日	6:00～9:59 往 0 復 1	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 1 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0					往 1 復 1
彦06	三 郷 中 央 駅	三 愛 会 総 合 病 院	新 三 郷 駅 西 口	往 8.08 復 8.08	平日	5:50	21:40	5:50	21:40	0:26	1月～12月	平日	6:00～9:59 往 5 復 4	10:00～15:59 往 1 復 0	16:00～21:59 往 5 復 6	22:00～5:59 往 0 復 0	往 11 復 10	本社		運行系統 の新設	
					土休日	-	-	-	-			土休日	6:00～9:59 往 0 復 0	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 0 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0					往 0 復 0
彦07	三 郷 市 役 所	三 郷 中 央 駅 三 愛 会 総 合 病 院	新 三 郷 駅 西 口	往 9.70 復 9.70	平日	16:25	9:10	16:25	10:30		1月～12月	平日	6:00～9:59 往 0 復 1	10:00～15:59 往 0 復 1	16:00～21:59 往 1 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0	往 1 復 2	本社		運行系統 の新設	
					土休日	-	-	-	-			土休日	6:00～9:59 往 0 復 0	10:00～15:59 往 0 復 0	16:00～21:59 往 0 復 0	22:00～5:59 往 0 復 0					往 0 復 0

系統図 三郷市内

新



埼玉観光株式会社

新

系 統	彦03他3系統 三郷駅南口 ～ 三郷中央駅・ピアラシティ・三愛会総合病院 ～ 新三郷駅西口
設定期間	
備 考	

彦01 三郷中央駅～ピアラシティ
彦04 三郷中央駅～ピアラシティ・三愛会総合病院～新三郷駅西口
彦05 三郷駅南口～三郷中央駅～ピアラシティ

運賃額
区間キロ

[illegible]

合計	-
	-
	-

埼玉観光株式会社

新

他1系統

運賃額	
-----	--

区間キ

合計

—

—

100

埼玉観光株式会社

新

系 統	彦06 三郷中央駅 ～ 新三郷駅西口
設定期間	
備 考	

東武バス路線図								新三郷 駅西口	運賃額					
									区間キロ					
								北部図 書館入 口						
								180						
								1.0						
								彦成二 丁目北						
								180	180					
								0.7	1.7					
								彦川戸 公民館						
								180	240	240				
								0.5	1.2	2.2				
								天神一 丁目						
								180	210	270	270			
								0.9	1.4	2.1	3.1			
								彦成郵 便局前						
								180	180	240	300	300		
								0.9	1.8	2.3	3.0	4.0		
								彦江一 丁目						
								180	180	190	290	340	340	
								1.4	2.3	3.2	3.7	4.4	5.4	
								西谷口						
								180	180	200	230	330	370	370
								1.3	2.7	3.6	4.5	5.0	5.7	6.7
三郷中 央駅														
	180	180	220	250	280	370	370	370						
	1.4	2.7	4.1	5.0	5.9	6.4	7.1	8.1						
								合計	-					
								-						
								-						

(別紙)

運賃の種類、額および適用方法

1. 運賃の種類及び額

(1) 片道普通旅客運賃

別紙のとおり

(2) 旅客運賃の割引

身体障害者割引	片道普通旅客運賃の5割引
知的障害者割引	片道普通旅客運賃の5割引
精神障害者割引	片道普通旅客運賃の5割引
児童福祉法適用者割引	片道普通旅客運賃の5割引

(3) 旅客運賃の計算方法

ア. 小児運賃は大人運賃の半額とし、10円未満の端数は10円単位に切り上げる。

イ. 運賃計算上の端数は、10円単位に四捨五入する。

2. 運賃の適用方法

(1) この運賃は、当社のバスで旅客を運送する場合に適用する。

(2) 大人運賃と小児運賃の区分は、次に掲げる区分による。

大人運賃…中学生以上の者

小児運賃…小学生以下の者

(3) 旅客運賃の適用方法は、次のとおりとする。

ア. 片道普通旅客運賃は、旅客が片道1回乗車する場合に適用する。

イ. 旅客運賃の割引

(ア) 身体障害者割引

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人(当社において介護人を必要と認める場合)とする。

(イ) 知的障害者割引

都道府県知事(政令指定都市にあつては、市長)の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者及び介護人(当社において介護人を必要と認める場合)とする。

(ウ) 精神障害者割引

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び介護人(当社において介護人を必要と認める場合)とする。

(エ) 児童福祉法適用者割引

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条の4、第41条及至第44条に規定する諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人(当社において付添人を必要と認める場合)とする。